

奨学生募集について

令和7年4月11日

総務部

□ 公益財団法人 鶴友奨学会

【申請資格】

熊本県内の高等学校・高等専門学校・大学及び、短大に在学し、次の各項に該当するものとする。

- ① 申請者ならびに、生計を維持し共にしている家族が熊本県内に居住していること。
- ② 学校教育法による大学・高等専門学校・高等学校に在学していて、人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、奨学資金の給付が必要であると認められること。

【給付月額】

高等学校の生徒…月額 20000 円

(この奨学金は給付型のため、返還の必要はありません。)

申請書類の配布 4月17日(木)まで

※希望者には募集要項および申込書類一式を渡しますので、担当：鎌倉(第一職員室)まで受け取りに来てください。